

市ホームページでは、検索欄に「HP 番号」を入力することで詳細情報をご覧いただけます。



### 保活直前！ お仕事探し応援ウィーク

再就職を希望する子育て期の県内在住者を対象に「9月内定4月採用」企業の合同企業面接会など各種イベントを実施します。詳しくは、特設サイト（QRコード）をご覧ください。



🕒 8月19日(火)～9月30日(火)まで  
🗨️ 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課  
☎ 077-528-3772  
【HP 番号：19652】

### 中小企業退職金共済制度

安心・有利・簡単な、中小企業向けの国の退職金制度です。毎月の掛金を積み立てるだけで、従業員に安定した退職金を支給できます。従業員の定着・確保に、中退共をぜひご活用ください。  
🗨️ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
☎ 03-6907-1234  
FAX 03-5955-8211

### 初めてスマホを使用する人でも安心 スマホ教室・相談会を開催します

📋 教室：10名まで 相談会：30分あたり3名まで（先着順）  
📄 開催日前日までに各施設の電話または窓口  
🗨️ ▶西地区公民館 ☎ 24-2957 ▶南老人福祉センター ☎ 43-6700  
▶東地区公民館 ☎ 24-4951 ▶稲枝地区公民館 ☎ 43-4041  
▶鳥居本地区公民館 ☎ 26-1922 ▶中地区公民館 ☎ 24-0801  
▶南地区公民館 ☎ 25-5177 ▶旭森地区公民館 ☎ 26-0675  
（※受付時間 9：00～17：00 休館日を除く） 【HP 番号：25458】

| 開催会場              | 開催日       | 開催時間        | 受付開始日     |
|-------------------|-----------|-------------|-----------|
| 西地区公民館（教室）        | 9月17日(火)  | 13：30～15：00 | 8月1日(金)～  |
| 南老人福祉センター（教室・相談会） | 10月1日(火)  | 10：30～12：00 | 9月1日(月)～  |
| 東地区公民館（教室）        | 11月19日(火) | 10：00～11：30 | 10月1日(火)～ |
| 稲枝地区公民館（相談会）      | 1月21日(火)  | 10：30～12：00 | 12月2日(火)～ |
| 鳥居本地区公民館（相談会）     | 1月21日(火)  | 13：30～15：00 | 12月2日(火)～ |
| 中地区公民館（教室・相談会）    | 2月18日(火)  | 10：30～12：00 | 2月3日(火)～  |
| 南地区公民館（教室）        | 2月18日(火)  | 13：30～15：00 | 2月3日(火)～  |
| 旭森地区公民館（相談会）      | 3月18日(火)  | 13：30～15：00 | 1月6日(火)～  |

### 滋賀県交通安全スローガン募集

📄 8月1日(金)～9月30日(火)にFAX・メール・郵送のいずれか  
🗨️ 滋賀県交通対策協議会事務局（〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号 滋賀県庁道路保全課内）  
☎ 077-528-3682  
FAX 077-528-4903  
✉ ha08ka@pref.shiga.lg.jp



### 地域安全ニュース（夏号）

＜犬上・彦根地区の犯罪発生状況（令和7年1～5月）＞  
※犯罪合計 363件  
▶自転車盗 65件 ▶車上ねらい 14件  
▶部品ねらい 6件 ▶侵入盗 25件  
▶万引き 51件 ▶器物損壊等 35件  
▶特殊詐欺 5件 ▶その他 162件  
＜彦根警察署からのお知らせ＞  
▶闇バイトは犯罪です。  
▶家にキャッシュカードを受け取りにくる人やニセ警察官に気を付けましょう。  
▶「+」から始まる電話に注意！  
🗨️ まちづくり推進課  
☎ 30-6117 FAX 24-3288  
【HP 番号：2107】

### 「交流都市と彦根の観光と物産展」出店者募集

📄 開催期間 10月31日(金)～11月3日(月・祝)  
📄 出店時間 10：00～16：00  
📍 会場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)駐車場  
🗨️ 原則、4日間とも出店できる、市内で営業している事業主および会社  
💰 販売手数料として、売上の20%をいただきます。  
📄 8月1日(金)～同30日(土) 17:00にFAX・メール・窓口・郵送のいずれか（彦根観光協会にある所定の申込書に必要事項を記入）  
👤 出店者は選考により決定  
🗨️ (公社)彦根観光協会（〒522-0064 本町一丁目12-5 四番町スクエアひこね街なかプラザ内）  
☎ 23-0001 FAX 26-1919  
✉ info@hikoneshi.com  
【HP 番号：19518】

### 随時募集（先着順）で市有地を売払います

最低売払価格以上で一定の条件を満たせば、どなたでも購入できます。  
📍所在地 稲部町字大山田 91 番 10

| 地目 | 面積      | 予定価格<br>(最低売払価格) |
|----|---------|------------------|
| 宅地 | 395.01㎡ | 17,720,000円      |

📄 8月8日(金) 9：30～市有財産買受け申込書（彦根市ホームページからダウンロード）に必要事項を書いて窓口  
👤 ▶申込開始時点で2者以上の申込があった場合は、順に受付を行い、買受金額が高い方を買受人に決定します。  
▶買受金額が同額の場合は申込者によるくじ引きにより、受付順を決定します。  
📄 受付 土・日曜・祝日を除く 9：00～12：00、13：00～16：45  
🗨️ 公有財産管理課  
☎ 30-6114 FAX 30-6147  
【HP 番号：27785】

### 市政への意見・提言

市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。  
市が進めている施策や事業などについて、皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています。  
▶回答を希望される場合は、封筒様式の「□回答を希望する」にチェックをし、住所・氏名・電話番号を全て記載してください。一項目でも記入のないものは回答できません。  
▶現地の確認や関係機関との調整などにより、回答するまでに、1か月程度かかる場合があります。

#### ＜提出方法＞

▶郵送 市政に対しての意見や提言を、右の封筒の裏面に記入後、封筒を切り取って、隣の「のりしろ」で貼り合わせポストへ投函（切手は貼らずにそのまま）  
▶彦根市ホームページ 「市政への意見・提言」の専用入力フォームに、意見などを入力して送信 【HP 番号：5080】

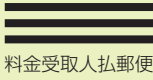
#### ＜昨年度の集計結果＞

389 通（※）の意見・提言がありました。内容別件数では、表のとおり建設部関係の意見が最も多く、その内容は道路の整備などについての意見でした（※意見の内容により、複数の部課が回答、拝読している場合があり、意見総数より所属別の表の総件数は多くなっています）。

| 所属      | 件数 | 所属         | 件数  |
|---------|----|------------|-----|
| 建設部     | 66 | 産業部        | 18  |
| 都市政策部   | 52 | スポーツ部      | 13  |
| 市民環境部   | 50 | 総務部        | 13  |
| 企画振興部   | 48 | 上下水道部      | 7   |
| 観光文化戦略部 | 45 | 市立病院事務局    | 6   |
| 福祉保健部   | 41 | 議会事務局      | 5   |
| 教育委員会   | 36 | 選挙管理委員会事務局 | 4   |
| 市長直轄組織  | 26 | 消防本部       | 2   |
| 人事部     | 25 | 農業委員会事務局   | 1   |
| 子ども未来部  | 18 | 担当課なし      | 10  |
|         |    | 計          | 486 |

※令和6年度末現在の所属で集計しています。

🗨️ まちづくり推進課  
☎ 30-6117 FAX 24-3288  
✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp



彦根局承認

2586

差出有効期限  
令和8年8月  
31日まで

5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進課

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

### 次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

### 個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答以外の目的に利用することはありません。